

神明中学校仮設校舎まちづくり条例に基づく説明会議事要旨

1 開催日時、場所

開催日時 令和5年10月21日(土) 15:00~15:55

場 所 神明中学校 体育館

2 出席者

区側	施設整備担当課長、防災課長、学校整備課長、神明中学校長、郡リース株式会社 営繕係長、防災担当係長、教育施設計画推進担当係長、営繕課営繕係、営繕課 電気設備係、学校整備課
近隣住民等	20名

3 説明項目

【建設計画について(資料)】

- ・学校整備課長より改築の経緯やこれまでの説明会の状況について説明を行った。
- ・郡リース株式会社より建設計画及び施設について詳細な説明を行った。

4 質疑応答

番号	質疑	回答
1.	1階の女子トイレの数が少ないので増やしてほしい。	【教育施設計画推進担当係長】 運用面も含め、学校と調整し、検討する。
2.	北東の角のところは植栽もないので、防球ネットに目隠しのようなものはできないのでしょうか。	【教育施設計画推進担当係長】 北東の角には防火水槽があり、それを避けるため、可能な範囲で建物を南に寄せた。そのことから、北東の角に普通教室は配置していない。現在の防球ネットに更に目隠しのようなものを設置した場合、ネットの風圧がかかり、倒れる可能性があるため、設置は困難である。カーテンを閉めるなど、運用面で対応させていただきたい。
3.	トラックはどこから工事エリアに入るのでしょうか。	【郡リース株式会社】 北側の八丁通りからまっすぐ南下し、学校敷地の北側を通り、現在の北門から車両が入ることを予定している。
4.	八丁からトラックが入るのであれ	【教育施設計画推進担当係長】

	ば、影響する範囲に意見を聴いてほしい。	説明会の条例上の対象範囲は、敷地境界から約20mの範囲であるが、50～60mの範囲にお知らせし、資料も配布する。その中で意見を聴取する。
5.	工事の時間帯は。	【施設整備担当課長】 通常、午前8時から午後6時まで工事を行う。 詳細は、12月に開催する説明会で説明する。
6.	工事で振動などが起きるのでしょうか。また、どのくらい掘るのでしょうか。	【施設整備担当課長】 建物の基礎を造るために1m程度掘ることになる。 【郡リース株式会社】 揺れによる被害が出る場合に備え、対象範囲の家屋に対し、工事の前後に家屋調査を行う。
7.	仮設校舎以降の工事の際も家屋調査を行うのでしょうか。	【施設整備担当課長】 解体工事や改築工事の際にも、家屋調査を実施する。
8.	「搬入車両入口」や「北側入口」は何の入口でしょうか。	【郡リース株式会社】 「搬入車両入口」は、主に給食車両の入口で、「北側入口」は、職員等の自転車の入口となる。
9.	新たに入口を設けるのであれば、防球ネットなどを撤去するのでしょうか。	【郡リース株式会社】 一部撤去する予定である。